

地域危険度マップは、地震によって発生する建物被害の分布を表したものです。具体的には、「ゆれやすさマップ」で示した強さのゆれが起こった場合の、建物被害の程度(建物全壊率)を表しています。建物全壊率は、1辺約50mのメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で何%の建物が全壊するかを示します。全壊率の数値が大きくなるほど建物を受ける被害が大きくなります。

地域危険度マップの活用方法

- その1 自分の家や近所の危険度をチェックしましょう。
- その2 よく行くところ、よく通る道の危険度をチェックしましょう。
- その3 避難所までの経路の危険度をチェックしましょう。

地域危険度マップの作成方法

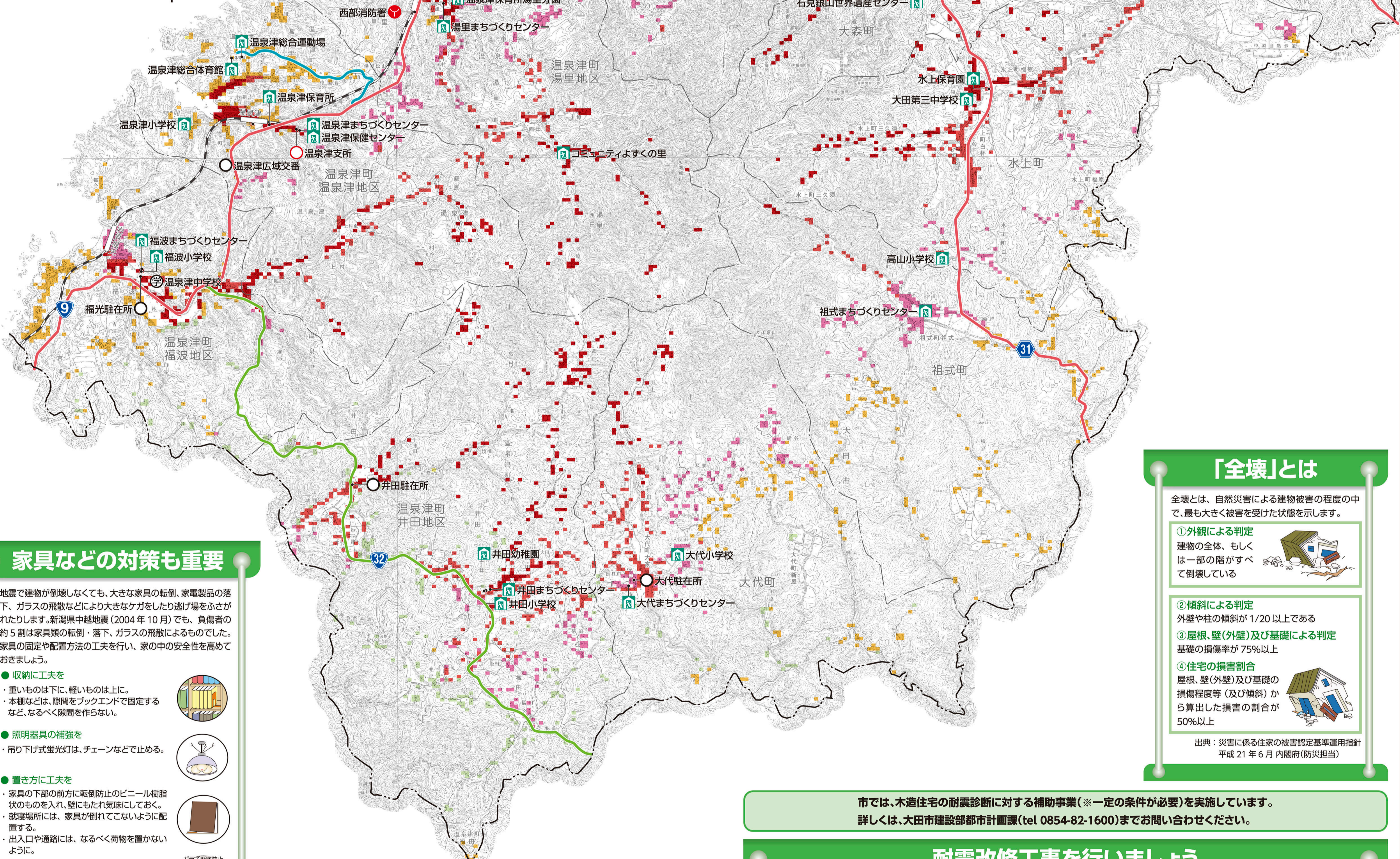
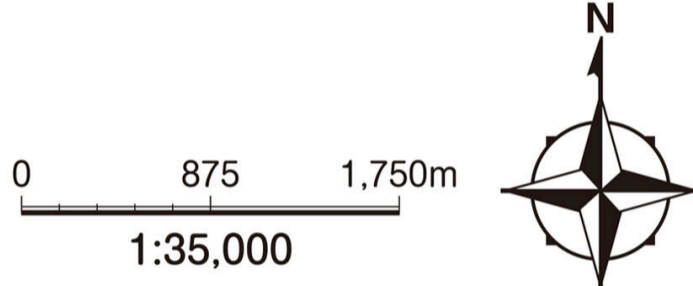
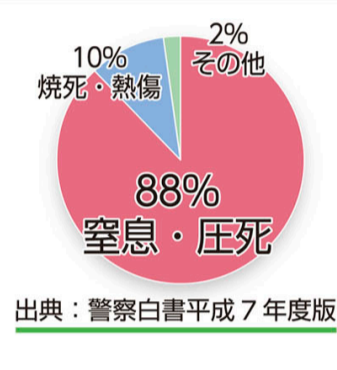
このマップの作成にあたっては、おおよ次のような手順で建物被害の程度(建物全壊率)を予測しています。

- 整理** 大田市域の建物の分布状況を整理します。建物が全壊する可能性は建築年代や構造によって異なるため、建物分布は建築年と構造を区別して把握します。
- 計算** 過去の地震被害記録から求められた震度と全壊率の関係から、各地域での全壊率を計算します。

※このマップに示す建物全壊率は、地域として建物被害の危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。

地震被害の大半は建物被害

阪神・淡路大震災による直接死者の約9割の方の死因が建築物の倒壊や家具の転倒による窒息死・圧死と言われています。また、このときに大きな被害を受けた建築物の多くは昭和56年5月以前に建てられたものであることが分かっています。



「全壊」とは

全壊とは、自然災害による建物被害の程度の中で、最も大きく被害を受けた状態を示します。

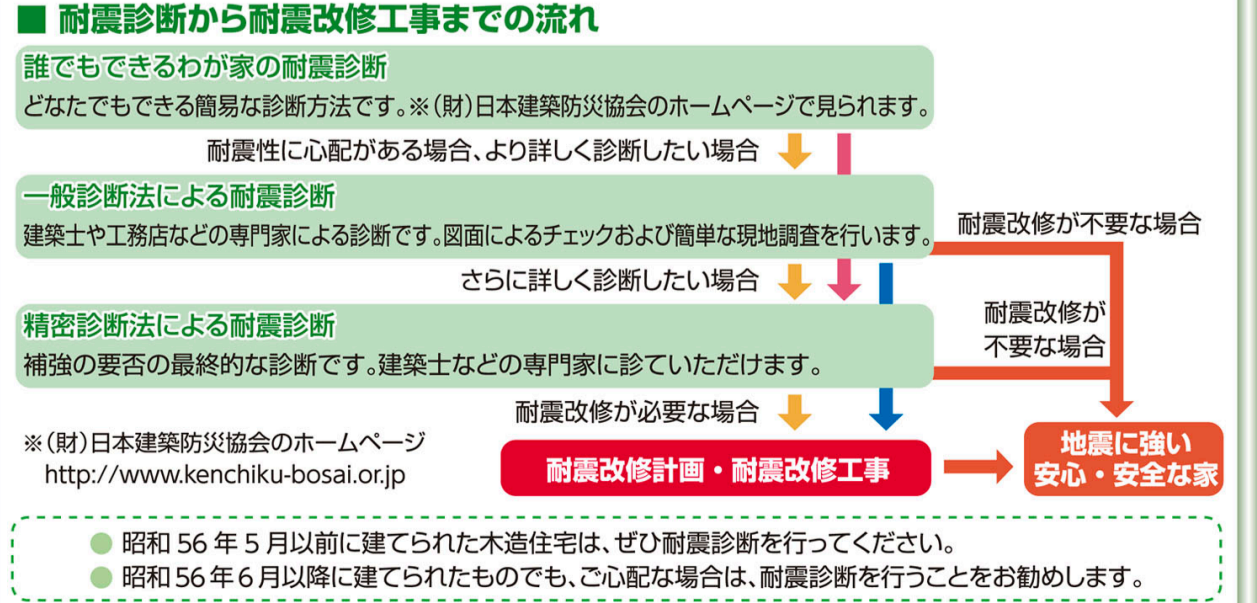
- ① 外観による判定
建物の全体、もしくは一部の階がすべて倒壊している
- ② 傾斜による判定
外壁や柱の傾斜が1/20以上である
- ③ 屋根、壁(外壁)及び基礎による判定
基礎の損傷率が75%以上
- ④ 住宅の損害割合
屋根、壁(外壁)及び基礎の損傷程度等(及び傾斜)から算出した損害の割合が50%以上

出典：災害に係る住家の被害認定基準運用指針 平成21年6月内閣府(防災担当)

家具などの対策も重要

- 地震で建物が倒壊しなくても、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などにより大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。新潟県中越地震(2004年10月)でも、負傷者の約5割は家具類の転倒・落下、ガラスの飛散によるものでした。家具の固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。
- 収納に工夫を**
 ・重いものは下に、軽いものは上に。
 ・本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく隙間を作らない。
- 照明器具の補強を**
 ・吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止める。
- 置き方に工夫を**
 ・家具の下部の前方に転倒防止のビニール樹脂状のものを入れ、壁にもたれ気味にしておく。
 ・就寝場所には、家具が倒れてこないように配置する。
 ・出入口や通路には、なるべく物を置かないように。
- ガラスの飛散防止を**
 ・割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼る。
- 耐震金具を利用しよう**
 ・転倒防止金具
 壁・柱・欄干と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。
 ・重ね留め用金具
 重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎます。
 ・扉・引き出し開放防止金具
 地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを置いたり、木やアルミ棒による飛び出し防止枠をつけるなど安心です。

耐震診断を受けましょう



市では、木造住宅の耐震診断に対する補助事業(※一定の条件が必要)を実施しています。詳しくは、大田市建設部都市計画課 (tel 0854-82-1600)までお問い合わせください。

耐震改修工事を行いましょ

安全でない診断された場合は、適切な耐震改修工事を行うことで安全性を確保できます。ここでは、耐震改修工事の主な方法を紹介しています。専門家に相談して自分の家にもっとも適した方法を選び、耐震改修工事を行いましょ。

- 「偏り」の検討**
建物の片側に縁側やガレージなどの広い開口部が設けられているような壁の少ない建物は、地震力を受けると建物がねじれるおそれがあります。壁の無い側に耐力壁を設ける補強をして、建物全体のバランスを取りましょ。
- 「接合部」の補強**
仕口(接合部)等がどのように作られているのかを確認し、できる限り金物などでしっかりとつなぎ合わせ(緊結)するようにしましょ。
- 「老朽・腐朽材」の交換**
老朽・腐朽部分は新しいものに交換しましょ。
- 「壁」の補強**
耐力壁(※)の数を増やすと建物は丈夫になります。新しい耐力壁の設置や筋かいの追加、太い部材への交換が補強の確実な方法です。
- 「基礎・地盤」の補強**
基礎や土台がしっかりとっていないと、大きな地震の時は、住宅が倒壊・大破する危険性が高くなります。基礎を補強して建物の性能を上げましょ。

※「耐力壁」とは、単にボードを張っただけの閉り切りの壁と区別され、構造用合板等を張り、想定される地震力に抵抗できる壁のことをい、「筋かい」の入った壁も含みます。「筋かい」は、地震や風による横の力に抵抗するために、柱と柱の間に対角線に入れた斜め材を指します。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平21 第602号)